

資料3

令和7年11月10日

大井町長 小田眞一様

大井町総合計画審議会
会長 隅田清一

大井町第6次総合計画後期基本計画原案について（答申）

令和7年10月29日付け大企第130号により諮問された標記計画原案について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は適当なものであると認めます。

今後、大井町第6次総合計画後期基本計画が掲げる施策の実現に向け、4つの戦略事業を中心に、効果的かつ着実な推進に努められるよう期待するとともに、実施にあたっては、特に次の点に留意されるよう強く希望します。

- 1 人口減少や少子高齢化の進行、デジタル化の進展など、本町を取り巻く社会経済情勢は日々目まぐるしく変化しており、これから時代は未知の課題に直面することが想定される。どのような課題に対しても、柔軟かつ機動的に対応できるよう、しなやかな組織体制の構築と安定的な行財政運営に努めるとともに、町民・議会・行政の「協働」による持続可能で活力のあるまちづくりを推進すること。
- 2 大井町戦略事業に掲げられた「誰もが輝ける協働社会構築プロジェクト」、「誰もが安全に安心して暮らせる持続可能なまちづくりプロジェクト」、「未来の大井町に向けた次世代支援プロジェクト」、「地域特性を活かした産業創出・魅力発信プロジェクト」については、前期基本計画の流れを汲みつつ、一層の加速化を図るため、主体的かつ積極的に取り組むこと。
- 3 本計画に示された施策を実現するため、施策の実行に対応できる適正な予算措置や人員配置を行うとともに、施策に係る費用や成果の明確化に努め、町民の声を踏まえながら、客観的な評価・改善を通じた行政サービスの向上に努めること。